

提出された意見と市の考え方

■計画書の内容に関する意見

No.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
1	25	P25の国道42号と国道259号の写真を場所が分かるような特徴的な写真にしてください。	写真を再整理しました。
2	28	P28の山の景観で蔵王山から大パノラマの写真が2枚使われているが、1枚は大山やビューホテルからの写真にならないか。	写真を再整理しました。
3	29	P29の農地の景観で、葉タバコ畑の写真は使えないか。	写真を再整理しました。
4	31	歴史的景観に、景観的史跡ではないですが、中世陶磁器で唯一の国宝を生み出した渥美古窯について、追加記載してください。また保美貝塚も追加記載してください。	古窯に関する内容を計画書内で対応させていただきました。 なお、保美貝塚については、吉胡・伊川津と同等レベルのものであるため、個別に取りあげることはせず、原案のとおりとします。
5	47	公共公益施設の写真が小さかったり逆光だったり古い写真だったりしているので、出来れば新しい写真を使ってください。 また整備の進む三河田原駅前広場の写真も新しいものを使ってください。	写真を再整理しました。
6	54	渥美の森から見た堀切の水を張った田んぼが美しかったので、視点場にならないか。	P54 図1-20 視点場分布図において、渥美の森を視点場として追加させていただきました。
7	54	渥美半島の丘陵地の様子が分かり、また夕日が美しく見える南町公民館周辺	P54 図1-20 視点場分布図において、南町公民館周辺を視点場として追加さ

		を視点場として整備出来ないか。	せていただきました。
8	67	屋外広告物の設置状況の写真に、田畑や家屋に貼ってある政治家のポスターの写真を追加してください。	ご意見について、その取扱いについては、本文に掲載させていただきましたが、個人が限定する写真は掲載しません。
9	73	福江町の高田交差点の横断歩道を住民や警察や行政の方々と協力して菜の花のラッピングをしたのですが、海拔表示シートの設置によりバランスが悪くなりました。 安全安心のまちづくりとはいえ景観に配慮したものにしてください。	ご意見については、「屋外広告物の状況」にて、課題として整理させていただきました。
10	78	P78の景観づくりの現状8と10は、関連しているので並び替えたらどうか。	ご意見をもとに再整理しました。
11	128	実現方策の一例、農の景観エリアの方策3について、下水処理場やポンプ場も含めてください。	P.135の方策にて、その内容を追加させていただきました。
12	143	色彩の景観形成基準の範囲を、マンセルの色立体のようなもので視覚的に分かりやすくしてください。	計画書内に表記させていただきました。
13	143	景観形成基準に、農地を追加してください。土砂流出の保護を記載してください。	沿道景観軸の景観形成の方針にて、土砂流出の防止に関する事項を記述させていただきました。

■その他

No.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
14	—	<p>農家住宅・分家住宅・沿道サービスなどは一定の範囲内でどこでも建設出来るが、そのことが田畑の中にバラ建ちを生み、農地法・農振法だけでは規制出来ずに農村景観を損ねている。</p> <p>連担要件では一軒建てばまたそこから建設可能用地が増えていき虫食い状に建物が増えていく。</p> <p>田原市独自に建築制限・禁止区域を設けてください。</p>	<p>ご意見については、P.102の景観形成方針にて、方針として整理させていただきました。</p>
15	—	<p>田原中心市街地の外縁部で民間業者によるミニ開発が頻繁に行われており、敷地の細分化が景観を損ねているので、宅地開発で独自の道路設置基準の設置、旗竿敷地の路地部分の幅員規制、最低敷地面積の規制をしてください。</p>	<p>ご意見について、本来都市計画マスタープランの中で整理すべきものですが、本計画内にて、田原市の景観形成を図る上での開発基準の検討を行うと計画書内で明記させていただきました。</p>
16	—	<p>市街化調整区域の建蔽率・容積率をもっと厳しくしてください。</p>	<p>ご意見について、本来都市計画マスタープランの中で整理すべきものですが、本計画内にて、田原市の景観形成を図る上での市街化調整区域の適正な建ぺい率・容積率の検討を行うと計画書内で明記させていただきました。</p>